

平成 24 年度第 7 回佐倉市行政評価懇話会 要録

日 時	平成 24 年 11 月 12 日（月）10 時 00 分～12 時 30 分	場 所	佐倉市役所 1 号館 3 階会議室
出席者	懇話会委員：浅田委員、宇田川委員、神委員、高橋委員、武藤委員（委員長）、目等委員、吉村委員（五十音順）		
	事務局	井坂企画政策課長、亀田副主幹、齋藤副主幹、上野主査、渡部主査、舎人主査、呉屋主任主事	
	その他		
内 容			
<p>〔傍聴入場 1 名〕</p> <p>（1） 議事</p> <p>① 平成 24 年度の佐倉市行政評価（施策評価）について （委員長）</p> <p>本日は、意見書（素案）を事務局が読み上げ、それをもとに委員が意見交換をして、意見書案を整えて行く作業となる。</p> <p><意見書（素案）1 頁「I. はじめに」を事務局読み上げ> （委員長）</p> <p>「各所属」という表現は市民からするとわかりづらいので「担当部局」に改められたい。「当懇話会の提言を積極的に」も「提言を参考にしつつ、積極的に施策の改善に努められたい」というように修正されたい。6 頁、「行政活動成果評価懇話会では」とある。平成 19 年度から平成 23 年度までは「行政活動成果評価懇話会」であったが、今年度からは「行政評価懇話会」と名称を替えたことを括弧書きで加えられたい。</p> <p>（目等委員）</p> <p>4 頁「行政評価システムは運用の初年度ということでは削除してしまってよい。従前から入力作業には手間がかかっていたと認識している。</p> <p>（事務局）</p> <p>ソフトウェアを更新し、その新規ソフトウェアの運用としては初年度となるが、行政評価という事業自体は以前からおこなっている。誤解を招かぬように訂正したい。</p> <p><意見書（素案）3～5 頁「Ⅲ. 行政評価に関する意見」を事務局読み上げ> （委員長）</p> <p>3 頁「佐倉市の戦略に沿って」は「佐倉市の戦略である総合計画に沿って」に修正されたい。次に、「行政評価担当課」とは企画政策課を指しているのであろうが、行政評価は各所属でも実施するものであることから、混同しないように「企画政策課」と明記されたい。また、「財源が必要だ」では手前味噌になるので、「必要な権限を備え、効力を発揮できるように取り組むべきだ」に修正されたい。</p> <p>（高橋委員）</p> <p>3 頁 2 行「俯瞰した視点」はもう少しわかりやすく書いたほうがいい。</p> <p>（委員長）</p> <p>事業を中心に評価すると細かい議論になるため、広い視点で事業全体を見るという意味合いであろう。</p> <p>（浅田委員）</p> <p>「マクロ的な視点」とするのはいかがか。</p> <p>（委員長）</p>			

「施策についての総合的な視点から検討」とされたい。また、3頁の「課題」に「担当課を幹事として指定して」とあるが、これは事務局からの提案か。

(事務局)

施策単位においては幹事担当課が主管している施策の進捗管理と評価を行っている。

(委員長)

「重要な施策についてはプロジェクトチームを設置し」と入れてはどうか。長期的に計画の柱となるような重要なものは、プロジェクトチームをきちんと設置することで、他の施策より優先順位が高いことを示すことができる。

(浅田委員)

非常に重要なテーマについてはもっと大きく取り扱ってほしい。プロジェクトチーム設置など、部局間の横断的な体制をつくるということを強調したい。

(委員長)

4頁の「作成資料」では、「行政評価の新しいソフトウェアを導入した」ということを記載したいのだと思われる。「入力されたデータは、(中略)他の事務でも活用が可能であり、課題点、今後の方向性、実施計画、予算、決算を一連でみることができる」ということは成果であるから、この点を意見書に盛り込むのは良いが、どのように表現するといいか工夫が必要である。

(事務局)

「入力作業に時間がかかるが、労力に見合った一連の活用が出来る。」「新システムの導入により、決算資料など行政評価以外の資料作成を効率化することもできる。」という2点に焦点を絞って書き直すこととしたい。また、単語や語尾の統一等、ご指摘をいただいた表現等の修正も行い、次回の会議前には委員に見ていただけるようにしたい。

(宇田川委員)

新しいソフトウェアで入力されたデータは、施策評価や事務評価だけでなく、予算関連の資料にも活用できるとのことであるが、施策評価や事務評価の資料は情報量が多く、構成も複雑でわかりづらい資料だと、はじめは思った。一般の方でも理解しやすいように、評価書の様式をもう少し改善しても良い。

(事務局)

佐倉市で行政評価を開始した当時の資料はシンプルであったが、これでは情報量が足りなくて十分な評価ができないと懇話会から指摘を受けた。これまでの懇話会における意見を反映した結果、現在の資料の形になったという経緯がある。

(宇田川委員)

「位置付け」欄、「現状と課題」欄は総合計画に既に記載されており、この資料に掲載するには及ばないのではないかと。また、施策の課題や成果指標などに、どの事業が対応しているのかがわかりにくい様式となっている。活動指標は実施計画の指標か。

(事務局)

施策評価シートに記載されている指標は成果指標である。施策の達成状況を表す指標として実施計画策定の時点で事業ごとに設定したものである。事業評価シートに記載されている指標は主に活動指標である。施策と事業の対応関係がもっとわかりやすくなるように、次年度は別紙として添付する形にしたい。

(宇田川委員)

評価シートの「懇話会意見」欄は、評価作業の最終工程となるので末尾に置くべきではないか。

(事務局)

「予算事業の方向性・優先度」は資料的性質があるため、別表として末尾に追記しているものである。「懇話会意見」欄の掲載位置については意見として頂戴したい。

(高橋委員)

意見書(素案)4頁の「作成資料」2段目については、「活用していただきたい」ではなく、「記述を入れて行くことを心がけてください」に、表現を変えてもらいたい。

(委員長)

評価シートの様式作りで、難しいところは、資料を別立てにすると施策評価と事業評価の関係がわか

りにくくなり、一つにまとめれば資料が膨大になるということだ。行政評価では、十分なデータが提供されないと評価ができないが、一方で、資料の見易さにも配慮しなくてはならず、どちらを優先するかという問題がある。

(吉村委員)

意見書(素案)4頁の2段目の「また」、5段目の「なお」以下は、行政評価そのものに言及しており、作成資料に関することではない。3頁に記述を移してはどうか。

(事務局)

当該記述については、3頁に「・懇話会」の見出しを設定して記載したい。

<意見書(素案)6~9頁「2、福祉部・健康子ども部の施策に関する意見」、「(1)基本施策1「地域福祉活動が盛んなまち」について」を事務局読み上げ>

(浅田委員)

記述方法に関して申し上げたい。ここは基本施策に関する意見である。意見を集約して箇条書きなどにして読みやすくしてはどうか。現在の素案の表記では最後まで読まない結論が判らない。段落でまとめずに、1、2、3と小見出しを入れるほうが良いと思う。

(委員長)

例えば、7頁に見出しをつけるとしたら、2段目「総合窓口の一元化」、3段目「民生委員・児童委員」、4段目「市民の協力」などが考えられるが、いかがか。見出しは単語ではなく、「横の連携を大事にしましょう」などのように、懇話会が言いたいことがすぐわかるような表記が良い。

(宇田川委員)

意見書には、部局との意見交換の正確な内容を記載したい。資料2「議論整理書」を参考資料として添付してもらいたい。

(事務局)

懇話会に提出した資料は全て公表する。資料2は意見書の添付資料としたい。

(宇田川委員)

7頁に、「町会・自治会・地区社会福祉協議会等の活躍により」の記載を加えられたい。地域の福祉は民生委員・児童委員だけでなく、町会・自治会がリードするものである。

(神委員)

「そのモチベーションも高い」はどこから出てきた意見か。

(宇田川委員)

私が提案したものである。民生委員の仕事はであるが、まちの人たちに感謝されることで満足感を得ることができる。それが原動力となっている。

(神委員)

「その活動に意義を感じる一方で」という表現に替えてはどうか。次の行の「内容、時間、場所などを選ばず」は適正か。

(宇田川委員)

一般的なボランティアと民生委員とでは活動状況や社会的な意義が異なるという意味である。ボランティアは従事内容、時間、場所の選択は任意であるが、民生委員は突発的な要請にもとづき、従事内容、時間、場所を選ばない。

(神委員)

民生委員は従事内容が確定してないことが多い。

(事務局)

表現の見直しをする。

(吉村委員)

資料2は前回より詳しくなった。1頁「「あればいい事業」から」「財源の面だけでなく、」等の意見は意見書案に加えられたい。

(宇田川委員)

元気な高齢者に対するサービスは「あればいい事業」であり、廃止とはいかなくても、目的と効果を

再検討して見直しをされたいと意見書案に加えられたい。

(事務局)

資料 2 の 15 頁に、事業の個別論点として記載している。

(吉村委員)

福祉の専門家にまかせるのではなく、地域福祉の担い手は専門家から市民へ、地域を巻き込んで福祉を行うという意見は重要である。意見書案に加えてほしい。

(委員長)

資料 2 の 1 頁「(仮) 社会福祉地域支援員」とあるが、ポストを作る必要でなく、仕組みを作る必要があるとしてほしい。「身近で気楽に関われるボランティアの仕組みが必要である」という意見にしてほしい。

(宇田川委員)

現実問題として、地域の防犯ボランティア等に団塊の世代は入りにくい。会社を辞めて時間ができたとしても、これまでの地縁による活動の経験もなく、地域活動に気安く入っていけるものではない。地域活動の主体としては、あてにしたくともあてにできない世代だ。これからは元気な高齢者が困った高齢者を助ける時代で、それを市が支援するべきだと思う。高齢者が元気に過ごせる施策を推進されたいという意見をどこかに加えてほしい。

(委員長)

意見書案には、団塊世代が地域デビューできるようになるとよいという主旨で表現を整えられたい。

(目等委員)

基本施策 8 「高齢者が安心して暮らせるまちにします」に加えてはどうか。

<意見書(素案) 9~11 頁「(2)基本施策 4 「安心して子どもを産み育て、子育てしやすいまちにします」を事務局読み上げ>

(吉村委員)

多様な保育ニーズを満たすには、保育園以外の保育サービスの充実を推進していくとの話があったが、これは地域ぐるみで取り組むという話に関連してくる。保育ママや家庭保育員制度の担い手が少ないという課題に対して、地域ぐるみで対応するということも考慮していただきたい。

(委員長)

11 頁の「市の現状と課題の分析において～」の段落は、多様なニーズに対する意見を表記したものであるため 10 頁に記載されたい。

また、10 頁に「非常勤補佐員賃金が高い状況にあります」とあるが、高くはないのではないかと。非常勤職員数の全職員数に占める割合が高いという表現にすべきではないかと。

(事務局)

非常勤職員数の全職員数に占める割合が高いため、予算に対する賃金の支出割合が高いという意味である。表現を調整する。公立保育園と民間保育園の比較についても、記述を整理したい。

(宇田川委員)

11 頁に「選ばれるまち」にするために・・・模索する」とあるが、「模索」ではなく「検討」にされたい。

(吉村委員)

病後児保育などもスタートしている。佐倉市の長所については自信をもって記載してほしい。

(神委員)

11 頁「学童保育所管理運営事業」については、利用者に安心してもらうために、学校と連携しているという表現にされたい。

(目等委員)

11 頁中段の「ニーズの多様化に対応する手段として認可保育園はそのひとつにすぎません」は、どのような議論が元になって記載されたものか。

(委員長)

保育ニーズは多様であるため、保育サービスも多様である必要がある。認可保育園はそのうちのひと

つの手段であると捉え、認可保育園以外にも提供手段があるということを十分に認識されたいとの意見である。

(目等委員)

その内容に沿って表現を修正されたい。

<意見書(素案) 12 頁「(3)基本施策 5「子どもが安全に暮らせるまちにします」を事務局読み上げ>

(吉村委員)

新生児に対する全戸訪問の徹底をされたいという意見を加えてほしい。また、県の児童相談所と十分連携されたいとの意見も加えていただきたい。

(宇田川委員)

担当課に、教育委員会を加えられたい。

(神委員)

「子どもに関わる部課で主に」と表記してはどうか。新しい制度に対応するためにも、広く連携してもらおうというニュアンスが欲しい。地域住民による見守りなどの視点も重要であり、安全対策を推進するという姿勢を記述してほしい。

(浅田委員)

全体的なことに対する意見として、組織横断的な体制の強化を図るようということを加えられたい。

(委員長)

新聞に取り上げられるような事件があると行政はすぐ動くが、そうでないとなかなか動かないという向きもある。行政サービスの主体が県なのか市なのか判然としないなど、役割分担や連携がうまくいっていないことも多い。また、専門家だけで全部をカバーできるわけではない。地域の温かい目で子どもを育てて行こうと言う機運が大事である。

<12~14 頁「(4)基本施策 6「地域ぐるみで子育てができるやさしいまちにします」を事務局読み上げ>

(委員長)

病後児保育は 12 月から始まるのか。

(事務局)

本年 12 月からユウカリが丘地区の民間保育園で、更に平成 25 年 1 月から東邦病院で始まる。

<意見書(素案) 14~16 頁「(5)基本施策 7「高齢者が安心して暮らせるまちにします」を事務局読み上げ>

(吉村委員)

16 頁の生きがいづくりに関する記述は、基本施策 8 に移動したほうが良い。

市民カレッジやコミュニティカレッジでは市民が講師を務めるなど意欲的、かつ画期的な取り組みをしている。

<意見書(素案) 16~18 頁「(6)基本施策 8「高齢者が生きがいを感じられるまちにします」を事務局読み上げ>

(宇田川委員)

敬老事業運営事業のところにある「敬老会の参加率 80%」の記述は、50%に訂正をお願いしたい。また、参加率 30%という数値が、高いのか低いのかと言う議論があると考えられる。介護サービスを受けている人が、75 歳以上の人の 3 割いて、この人達は、**敬老会への参加が難しいとした場合**、残りの 7 割の対象者のうちどのくらいの割合の人が敬老会に来るかと概算すると、参加率 30%は必ずしも低い数値とは言えない。意見書には「近年 30%となっているようですが、地区によっては 50%以上の参加率」とされたい。

(浅田委員)

17 頁 2 段目に、「生きがいを感じられる新しい生活モデルを研究する」という文言を加えられたい。
(事務局)

17 頁 2 段目は意識調査について言及しているので、1 段落目のところに書き加えたい。

<意見書(素案) 18~19 頁「(6)基本施策 11「安心して介護サービスを受けることができるまちにします」を事務局読み上げ>

(委員長)

内容は十分であるので、後は文言整理をされたい。

(委員長)

それでは、意見書(素案)の全体を通して意見はあるか。

(吉村委員)

資料 2 の 9 頁にあるように、福祉部門では、対症療法だけでなく全戸訪問などのアウトリーチに取り組みられている。意見書(素案) 13 頁の施策全体の視点からの意見の末尾に、教育の現場でも中高生の頃から子育て理解講座などの将来の育児不安をとりのぞく取り組みを推進する旨の意見を記載されたい。

(宇田川委員)

資料 2 の 1 頁の 2 段目。「○社会福祉協議会が担っている」の内容を、意見書素案 7~8 頁に加えられないか。

(事務局)

ご意見のとおり修正する。

(委員長)

来年度の行政評価をどのように実施するかについて意見を伺いたい。

(事務局)

意見書案の「行政評価に関する意見」の欄に記載することとなる。メール等でご提案いただければ、次回提出する意見書案に加えさせていただく。

(吉村委員)

意見書(素案)の基本施策「子どもが安全に暮らせるまちにします」に位置づけられているのは**児童青少年課の所管する事業 1 件だが、県児童相談所や子育て支援課など**、事業における関係機関との連携の部分が意見交換の中では見えてこなかった。更なる部局間の連携を進めるように、これまでどのように連携をしてどういう有効な効果があったかを知見として蓄積し、将来につなげてほしいという意見を加えられたい。

(委員長)

民間も含めた関係機関が連携する際、市はその中心となっている。関係機関の連携を維持強化するため、市の専門職員をしっかりと養成することが必要ということに記載されたい。

本日の意見を反映した意見書案を事務局にまとめてもらい、次回の会議では、それを議論し修正して、意見書として市長に提出することとする。事務局においては、新しい資料や追加部分を明示した形で懇話会に提示されたい。

(浅田委員)

次年度の対象部門について意見があるとすれば、今回申し上げたほうがいいのか。

(事務局)

経済環境部門、総務部門、市民・防災部門等はこれまで意見交換の対象とならなかったことがない。総合計画の章別、部門別に対象を選定するという事も考えられる。様々な面からご意見もいただきたい。

(宇田川委員)

過去に行ったことのある部門で、もう一回精査させてほしいという意見でもいいのか。部局ごとではなく、連携する課ごとに懇話会に招致して意見交換を試みることも良いのではないかと考える。

(委員長)

次回会議の事前準備として、事務局から事前に意見書案を送付していただき、各委員は、個別に修正

意見を返信するようお願いする。これで、第7回行政評価懇話会を終了する。

〔傍聴退席〕

(2) その他

次回のスケジュール調整

(12時30分終了)